

# 総務文教委員会

平成28年9月14日（水）

## 総務文教委員会

日 時 平成28年9月14日（水）午前10時00分開会—午後2時10分閉会

場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 坂原委員長、辻下副委員長、道工、反保、奥野、出口、竹原、小川

欠席委員 なし

傍聴議員 中原、松尾、和田、田島

出席理事者 田代町長、中口副町長、種村副町長、笠間教育長  
保井まちづくり戦略室長兼町長公室長、古谷総務部長  
四至本財政改革部長、廣田（節）教育委員会事務局教育次長  
西まちづくり戦略室地方創生企画政策監、中田まちづくり戦略室危機管理監  
佐藤総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事  
阪本総務部副理事兼人権推進課長、相馬財政改革部副理事兼財政課長  
廣田（尚）人事担当課長、竹本秘書担当課長  
寺田（武）地方創生企画政策担当課長  
川端危機管理担当課長、松井総務課長兼法制文書係長  
寺田（晃）行革推進課長兼税務課長兼課税係長  
増田会計管理者兼会計課長、澤学校教育課長兼指導課長  
松下生涯学習課長兼青少年センター所長、福井淡輪公民館長、森長指導課参事  
竹下給食センター所長兼係長、向井淡輪幼稚園長、小川生涯学習課主幹兼係長  
内山税務課主幹兼納税係長、南総務課主幹兼総務管理係長、堤学校教育課主査

案 件

（1）付託案件について

(午前10時00分 開会)

坂原委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名、全員出席です。

理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定をお願いします。

9月7日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案7件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからをお願いします。

議案第47号「平成28年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをごらんください。

平成28年度岬町一般会計補正予算（第3次）のうち、総務文教委員会に付託されました歳入歳出予算についてご説明いたします。

まず、歳入予算についてご説明いたします。

17寄附金、1寄附金、岬ゆめ・みらい寄附金といたしまして、120万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、多目的公園に進出いただいております株式会社ユーラスエナジー一岬より寄附の申し出がありましたので、新たに予算措置するものです。

坂原委員長 、澤課長。

澤学校教育課長 続きまして、同じく幼稚園寄附金としまして、15万円を増額補正するものです。

内容としましては、国際ソロプチミスト大阪りんくう様よりいただきました寄附金15万円を、淡輪幼稚園のAED購入費用として幼稚園管理費に充当するものです。

松井総務課長 続きまして、18繰入金、2特別会計繰入金、深日財産区特別会計繰入金としまして、700万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが、深日会館空調機改修工事の

ための経費に充当するものです。

相馬財政課長 続きまして、19繰越金、1繰越金、前年度繰越金といたしまして、3,833万7,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、平成27年度決算の確定に伴い、本補正予算編成に必要な財源を計上するものでございます。

以上、当委員会付託分歳入合計といたしまして、4,668万7,000円の増額補正を行うものでございます。

坂原委員長 はい、どうぞ。

廣田（尚）人事担当課長 続きまして、歳出です。

委員会資料の2ページをごらんください。

2総務費、1総務管理費、一般管理費人件費（再任用職員）としまして、502万8,000円を増額補正するものです。

内容としましては、4月からのコミュニティバスの配置人員決定に伴うもので、再任用短時間職員2名分の人件費をコミュニティバス運行費から総務費へ振りかえる費目間更正を行うものでございます。新たに再任用職員の人件費を増やすものではございません。

内訳としまして、給料365万9,000円、職員手当等131万円、共済費5万9,000円の増額となります。

もともとコミュニティバス乗り継ぎ支線の運行に係る人員配置に関しては、再任用職員4名による運行を予定し、それに係る人件費をコミュニティバス運行費の中で予算計上しておりました。しかしながら、4月からの最終的な人員配置としては、再任用職員2名、アルバイト3名の計5名での運行という現行体制になったため、コミュニティバス運行費で計上していた再任用職員4名の人件費のうち、運行に従事している2名分だけを残し、残り2名分をこの総務管理費に振りかえるものです。

再任用職員の人件費に関しましては、基本的に本総務管理費で集約管理しており、現行の再任用職員の人員配置に合わせて費目間の更正振りかえをするものでございます。

ちなみに、当委員会とは所管は違いますが、コミュニティバスの運行に関する臨時職員3名分の賃金も含めた経費の補正に関しましては、昨日の厚生委員会で慎重審議されたと伺っております。

続きまして、同じく、1総務管理費、臨時職員管理費としまして、500万7,000円を増額補正するものです。

内容としましては、臨時職員賃金でございますが、正職員の人事異動や組織変更等に伴い、各課からの業務に支障が出るおそれが出る場合、業務補強する場合など、臨時職員を配置しておりましたが、当初の見込みより配置人数や配置時間数が増えたため、今回増額補正するものです。

続きまして、同じく、1総務管理費、職員採用経費としまして、42万9,000円を増額補正するものです。

内容としましては、職員採用試験問題等作成委託料でございますが、昨年度末、平成28年3月31日付で一般事務職1名、土木職1名の計2名の自己都合退職者が出たため、追加募集試験を急遽5月29日に行った次第でございますが、その実施に伴い、29年度採用予定者の本来の採用試験委託料経費に不足が生じるため、今回増額補正するものです。

また、今回、職員試験選考委員会の方からも、優秀な人材確保に向けて教養試験のみではなく、行政職の専門試験も実施すべきであるという意見が強くありまして、今回追加の専門試験分も増額補正するものです。職員採用試験問題等作成委託料42万9,000円の金銭的な内訳としましては、緊急試験実施分23万7,000円と、それから専門試験分19万2,000円でございます。

松井総務課長 同じく、1総務管理費、集会所維持補修費といたしまして、700万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、深日会館の空調機器改修工事に係る設計業務委託料50万円、その工事費650万円の計700万円で、深日会館1階の集会室1、2及びステージの天井裏に設置しています空調機3基のうち、1基が故障、残りの2基も老朽化により空調のききも悪く、会館使用に支障を来している状況にあるため、今回3基合わせて全面改修を行い、空調機を更新するものです。

なお、財源につきましては、深日財産区特別会計からの繰入金を充当いたします。

松下生涯学習課長 続きまして、3民生費、1社会福祉費、文化センター管理費としまして、125万3,000円の増額補正を行うものです。

内容としまして、文化センター給水管が漏水しており、漏水場所を調査したところ、1階男女トイレと判明しましたので、改修工事を行うものです。

澤学校教育課長 続きまして、10教育費、4幼稚園費、幼稚園管理費としまして、20万5,000円を増額補正するものです。

内容としましては、歳入でもご説明させていただきましたが、国際ソロプチミスト大阪

りんくう様よりいただきました寄附金15万円を淡輪幼稚園のAED本体の購入費として機械器具費に充当するものです。

また、消耗品費としまして、AED本体購入に伴い必要となる使い捨てパック、バッテリーパック等の消耗品を購入するための費用として、5万5,000円の増額補正を行うものです。

松下生涯学習課長 続きまして、6保健体育費、保健体育施設管理費としまして、72万7,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、灰吹池グラウンド防球ネットに複数の破損箇所が見つかり、防球ネットの外には住宅地が建ち並んでいるため、ボールがネットを越えると危険であり、改修工事を行うものです。

また、工事を行うに際して、桜の木がネットに多数接触し、工事の支障になるため、桜の木の剪定をあわせて行うものです。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 続きまして、3ページをごらんください。

13緒支出金、1基金費、岬ゆめ・みらい基金費といたしまして、補正予算額120万円を増額補正するものです。

ここで岬ゆめ・みらい基金について説明させていただきます。

岬ゆめ・みらい基金は、岬町を応援しようとする個人または団体から寄附金を募り、当該寄附金を財源として事業を行うことにより、個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的として設置しております。

先ほど歳入で説明いたしました寄附金については、基金として積み立てを行い、子育て、福祉、教育、環境に関する事業及びその他の目的達成のために町長が必要と認める事業の財源として活用することとなります。

なお、寄附者である株式会社ユーラスエナジー岬は、再生可能エネルギー事業、太陽光発電事業を手がけ、企業ビジョンとして、地域とともに発展し社会から信用される企業を掲げられ、立地自治体、地域への貢献としてご寄附をいただきました。

寄附金の使途については、ユーラスエナジー岬では、地域貢献のカタログを作成しており、安全防災、教育、福祉、スポーツ、環境インフラ、産業、観光、文化、芸術、その他さまざまな事業に活用することを規定しております。岬町におきましても、利用希望に沿うよう基金に積み立て、さまざまな事業に活用する予定です。

以上、当委員会付託分歳出合計といたしまして、2,084万9,000円を増額補正

するものです。以上です。

坂原委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 すみません、2ページの幼稚園の管理費の関係で、AEDを設置するという事は非常に大事なことであって、歓迎するんですが、これに当たりまして、幼稚園の先生方が消防署のほうで講習を受けられたのか、何名がこのAEDを使用できるのか、その辺はどうなっていますか。

坂原委員長 答弁をお願いします。

向井淡輪幼稚園長 AEDの講習は以前にも職員が受けているんですけども、この購入に当たっては、また全職員が受ける予定にしております。

坂原委員長 出口委員。

出口委員 このAEDに関しまして、これは当然大人と園児も対応できる品物でございますか。

坂原委員長 はい、どうぞ。

澤学校教育課長 今回購入しますAEDにつきましては、大人用、幼児用の切りかえスイッチがついておりまして、どちらでも対応できるような仕様になっております。

坂原委員長 ほかの委員の方、ほかに質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 何点かございますけども、順番に行かせてもらおうと思います。

1ページの最初の歳入で、ゆめ・みらい寄附金をユーラスエナジーさんから寄附をいただき、ということで説明を受け、また歳出のところできちっとした説明をいただきました。この寄附については、指定寄附かどうか答弁していただければと思います。

坂原委員長 寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 ご質問についてご回答します。

ユーラスエナジーさんから特定の事業に使ってほしいとか、そういうご要望はございません。それと、あと税金面で控除があるということで伺っております。

坂原委員長 西理事。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 現在、企業さんにとっては、地域貢献というのが会社のPRというか、それは非常に大きなポイントを占めてきております。今回ユーラスさんについては、昨年も120万円いただいておりまして、岬町に発電所を設けておくことによって、会社として収益が上がっていると、当然その収益については、一部地域について還元

するという趣旨のもとでやっていただいておりますので、用途を指定された寄附ではございません。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 今回の答弁を聞きまして、何と立派な企業だなと理解いたしました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2ページ、歳出のこの一番上のところで、費目間更正ということ人事からありましたが、この事業というのはコミュニティバスの話なので、当委員会で所管するところではないとは思いますが、私は前から言っていることがありまして、というのは、このバスの事業が今後どうなるにしても、この一般会計で審議するのはとても多岐にわたり過ぎて、とても難しいのではないかとあって、やはりこういう費目間更正しなければならないような事案がどんどん出てくるんですね。この運転手が再任用職員ならこっちで、臨時職員ならこっちで、委託するならこっちでということを一括して審議する場所がないんですね。これを何度も言っているんですけど、バスだけの特別会計にしてもらいたいなど。そしたら、もう一目瞭然でこのバス事業は幾らの費用がかかって、収入がこれだけなので、負担する割合がこれだけなのだということが一目瞭然でわかる、これが特別会計の目的っていうんですか、わかりやすいところだと思うので、そういうようにする意向というのは検討されているのか、されていないのか、する気はあるのか、ないのかというのだけ、それだけお聞きしたいと思うのですが、どうですか。

坂原委員長 答弁をお願いします。

まちづくり室長。

保井まちづくり戦略室長 バスにつきましては、説明をした中でありましたとおり、コミュニティバスの費目、運行費ですね、それで再任用の職員の経費はまとめております。よって、臨時職員につきましても、そういう形で厚生委員会の部署で予算計上しております。

今回の分につきましては、あくまでも本来4名が従事する予定だった分が2名になりましたので、その2名がほかの業務に携わっているということで、4名が当初運転手の予定のところ、2名が運転手で残り、ほかの2名が他の業務で活躍することになりましたので、その分について一元管理している総務費のほうで費目間更正させていただいたということで、コミュニティバスに関しましては、厚生委員会のほうで十分予算を一括して審議できるような形にはなっていると考えております。

坂原委員長 四至本部長。



四至本財政改革部長 先ほどの事業を明確にするために特別会計を設けるべきではないかのご意見なんですけれども、基本的に設けた場合、企業会計的な存在になるのではないかと考えてます。ただ、財政としましては、このコミュニティバスに関しては、福祉的要件も多いということがありますので、基本的には、一般会計の事業別として示させていただいてますので、一般会計のほうで今後も行っていきたいと考えております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 従来と同じ回答をいただいたと思ってます。昨日の厚生委員会でも傍聴させていただいて、回答がなかったところなんですけど、この一般管理費、再任用職員さんがこの支線を運転するに当たって、臨時職員さんの場合、時間給1,320円だとお聞きしてます。その再任用職員だったら幾らになるねんていう結果が、そういうのはなかったのだから、これはここで聞けるのかな、どうかな、お願いします。

坂原委員長 答弁をお願いします。

廣田（尚）人事担当課長 一応臨時職員のバスの運転手の時給に関しましては、委員のおっしゃるように、1,320円ですが、一応、再任用、短時間職員の給料に関しましては、職員と同じく月給制になっておりまして、本給のほうは15万2,400円、それと地域手当が入りまして、月給的には16万1,544円ということになるんですが、これを単純に時給単価で割り戻すと1,716円、再任用職員全員、単価的には1,716円という単価になっております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 理解いたしました。それでは、この件に関しては以上です。

そしたら、次のもう一つだけ質問があります。1個下の集会所維持補修費ということで、この空調機器3基、全面改修という説明を受けました。この改修事業700万円ですけども、これは町内業者による入札であるのかどうか。恐らくお金の出所が財産区からとお聞きしましたが、その管理している人たちが業者を呼んできてというのではないということだけ確認させていただきたいと思いますが、お願いします。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長兼法制文書係長 改修工事の予算650万円ですので、金額的には競争入札によるものと考えております。

また、業種につきましては、管工事業と、あと電気工事業の登録業者による指名競争入札を考えております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 そのように確認させてもらいましたので、納得いたしました。

以前、町の施設でも運営している管理者が勝手に業者を呼んできてということも、以前に何となく記憶しているんですよ。ということのないように確認できましたので、私の質問、以上で終わります。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑ないようですので、これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

賛成討論。

反対の方、おられませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 竹原委員、どうぞ。

竹原委員 ただいまの補正予算につきまして、出口委員の質問にもありましたが、子どものためになるものも多ございますし、深日会館のことも納得いたしまして、全て了解いたしますので、賛成の立場とさせていただきます。

坂原委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 ないようですので、これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第47号「平成28年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第47号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第50号「平成28年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

松井課長。

松井総務課長 委員会資料の4ページをごらんください。

平成28年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件につきまして、ご説明させていただきます。

まず、歳入です。

4繰入金、1基金繰入金、深日地区財産区基金繰入金としまして、700万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、繰出金に充当するための財源調整です。

次に、歳出です。

2諸支出金、2繰出金、繰出金としまして、700万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、深日会館空調機器改修工事に係る経費としまして、700万円を一般会計へ繰り出しするものです。

以上、当委員会へ付託分といたしまして、歳入歳出ともに、計700万円を補正するものです。

坂原委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

ないでしょうか。

（「なし」の声あり）

坂原委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

坂原委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第50号「平成28年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第50号は、本委員会において可決されました。

議案第54号「岬町職員の退職管理に関する条例を制定する件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

坂原委員長 それでは、質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 委員会資料の6ページの条例の概要というところなんですが、その3つ目の枠の再就職者による依頼等の規則というところで、その枠の中の3行目に、不正な働きを受けた職員は、公平委員会の通報が義務づけられているという、この字句なんですけれども、その報告を受けた公平委員会はどのような内容であるのか当然審議されていると思うんですけれども、それで、右側の上に、7ページの上に、働きを受けた具体例ということで、こういう要求・依頼があろうであろうかということを書きいただいておりますが、報告を受けずに実際そういうことが流れてしまった場合、そういう後の罰則的なことは明記されているのか、別で規則かそういうものがあるのか、その辺をちょっと確認したいんですが。

坂原委員長 はい、どうぞ。

廣田(尚) 人事担当課長 一応、罰則に関しましては地公法上で定められておりまして、不正な働きかけの行為があった場合は、働きかけをした元職員、それに応じた職員とも1年以下の懲役または50万円以下の罰金ということで、地公法のほうで定めております。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 まあその罰則はわかりました。じゃあ公平委員会は速やかにそういう報告を受けた場合は、会議を開いて、一応の何か審議をするという内容でよろしいんですか。

坂原委員長 廣田課長。

廣田(尚) 人事担当課長 おっしゃるとおり、そのような形で審議され、本当に不正な働きかけかどうかということで、中で審議されて、それで罰則等が適用されるのかどうかという話になると思います。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 この条例を制定することで、一体何が変わるのかというんですか、今までもこういうことはずっとされてきたと思うんです。それをこれをつくることによって、厳しくなるのか、緩くなるのか、明確になるのかというところの大体ばくっとしたところを一回教えていただきたいと思います。

坂原委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 退職管理に関する条例の概要の一番上段のほうにもお示ししているところでございますが、②の中で、公務員として、再就職者からの不正な働きかけを排除し、公務の公平性、住民の信頼確保に努めることは当然ということございまして、我々、職員倫理研修とかで、その旨今まで研修を通じて職員には徹底してきたところでございますが、今回このような条例を制定させていただくことによりまして、さらに徹底できるということで、あくまでも職員を守るというのが背景にありますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 とても重要な条例のように思います。

そしたらもう一点、すみません。この条例は公布の日から施行するというのですが、これから退職される方が対象なのか、今やめられて1年、2年の人も対象になるのか、それだけ教えてください。

坂原委員長 廣田課長。

廣田（尚）人事担当課長 今回の議会で可決いただきましたら公布ということで、施行日は公布の日からとしており、一定の手続きを経た公布の日からやめられた方ということです。もちろん定年退職者も含めて自己都合退職者も含まれます。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

坂原委員長 では、これで質疑は終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第54号「岬町職員の退職管理に関する条例を制定する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第54号は、本委員会において可決されました。

議案第58号「平成27年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

坂原委員長 ありがとうございます。

それでは、歳入から審議に入ります。

委員会資料の8ページから11ページをごらんください。

質疑ございませんでしょうか。

奥野委員。

奥野委員 委員会資料9ページの中ほどに総務使用料のところ、町有地使用料2,028万8,340円、この使用料と、11ページの16財産収入のところ、土地建物貸付収入、町有地貸付収入(総務課)として184万8,700円、その下の土地貸付収入、地方創生の分です、3,531万816円、この3つについて、ちょっと概略で結構ですので、説明いただけますか。

坂原委員長 答弁をお願いします。

松井課長。

松井総務課長兼法制文書係長 町有地貸付収入ということで、184万8,700円ですが、町有地の中で、まず駐車場で使っていた貸借人または車庫、あとは居宅として使用していた方の貸付収入となっております、合計が184万8,700円となっております。

坂原委員長 もう2点あったと思うんですけど。

寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 土地貸付収入としまして、地方創生企画政策担当が貸し付けになっております3,531万816円の件ですが、こちらにつきましては、多奈川区多目的公園の賃借料になります。太陽光発電事業者としまして、株式会社ユーラスエナジー岬さんと、あとシャープ株式会社さんに貸し付けしております収入でございまして、1平米当たり150円の単価になりまして、ユーラスエナジー岬さんにつきましては、20万2,490.72平方メートル、約20.2ヘクタールで、年額としまして3,03

7万3,608円となります。それと、シャープ株式会社さんにつきましては、3万2,914,79平方メートル、約3.3ヘクタールになりまして、こちらが年額493万7,208円となります。この2社を合計しまして、3,531万816円となります。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 町有地使用料につきましては、この町有地につきましては、多目的公園内の企業誘致内に第二阪和国道建設発生残土仮置きということで、近畿地方整備局のほうに貸し付けて使用させている使用料です。

坂原委員長 西理事。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 ちょっと訂正させていただきたいのですが、今、寺田のほうから、シャープ株式会社に貸し付けということでございましたけども、正確には、合同会社クリスタル・クリア・ソーラーという会社と契約をいたしております。この会社がシャープ多奈川太陽光発電所の運営事業者となっております、契約相手方はシャープ株式会社ではなく、合同会社クリスタル・クリア・ソーラーという会社になりますので、その点訂正させていただきます。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 委員会資料12ページの雑入のところ、下から4行目に、岬消防署駐車場使用料34万8,000円、これは多分職員さんが消防署内の駐車場の使用料として納めている分だと思いますが、これ何台分ぐらいの使用料ということになってますか。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 岬消防署職員29名の駐車場使用料となっております。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 今29名ということでございますが、これは広域になってても、地元の町に対する使用料という収入扱いという形でいいわけですね。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 平成25年度の泉州南消防組合の設立までにおきましては、阪南岬消防組合ということで、阪南署と岬署の消防職員につきましては、阪南岬消防組合の歳入として駐車場使用料を歳入しておりましたが、平成25年度の泉州南消防組合の設立以後につきましては、各消防署が所在する市町村で歳入を受けるという取り扱いをしております。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

反保委員。

反保委員 10ページの間ぐらいに、子どもや女性を犯罪から守る防犯カメラ設置補助金16万2,000円となっておりますが、防犯カメラの設置補助金としては、金額が思っていたよりちょっと少ないんですけど、それだけ犯罪が結構各地発生してますけど、防犯カメラの設置というのは非常に少ないんでしょうか、岬町では。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 まず、この防犯カメラの補助制度についてご説明をさせていただきます。

この防犯カメラの補助制度につきましては、大阪府において、平成26年度に大阪府子どもや女性を犯罪から守る防犯カメラ設置補助金としてスタートをしております。この補助制度は、防犯カメラを設置する自治会等へ市町村が補助をする場合、補助する市町村に対し大阪府がその2分の1補助する制度です。

これを受けまして、岬町では、平成27年度におきまして、岬町自治区に対する防犯カメラ設置補助金交付要綱を設け、自治会、自治区への補助制度をスタートさせております。平成27年度におきましては、この大阪府の補助制度を利用し、申請のあった自治区に対し補助をしたものでございます。

続きまして、防犯カメラの設置状況についてであります。岬町での防犯カメラの設置状況につきましては、公的な機関が設置したものとして、住民生活課が駅の駐輪場に設置しております5台、いきいきパークに3台、とっとパークに1台、また先ほどご説明しました平成27年度におきましては、この自治区への補助制度を利用いただきまして、多奈川の佐瀬川地区、池谷地区において2台を設置していただいております。

また、この補助制度を制度化する前に、淡輪の15自治区におきまして1台を設置していると聞いております。

今後も岬町自治区連合会を通しまして、この補助制度の活用の促進を図ってまいりたいと考えております。

坂原委員長 反保委員。

反保委員 犯罪から守る防犯カメラというところから見たら、非常に数としては少ないと思うんですけど、私も泉南警察署のほうで共助員という担当になったときがあるんですけど、そのときも警察の方とお話をするときがありまして、岬町だけは非常に防犯カメラが少ないと、岬町の方はプライバシーの点が非常に問題化するんだけど、大きな事件が発生した場合、岬町の場合は犯人の追跡に非常に困るような傾向にあるというような話を聞いたことあるんですけど、防犯カメラ自体これから計画というのはあるんでしょうか。



坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 防犯カメラの設置におきましては、当然警察からの依頼という部分もありまして、警察と協議する中で、岬町におきましては、犯罪発生率も低いということと、あと駅前には商店街等もないということで、警察の希望として駅前での設置をお願いしたいということで、設置場所が住民生活課が所管している駐輪場というように決められ、この5台が設置されたと聞いております。今後、公的な道等の防犯上の防犯カメラの設置につきましては、まずもって自治区連合会を通しまして、この制度化しました補助制度を活用していきたいと考えております。

反保委員 ありがとうございます。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

竹原委員。

竹原委員 何点かございます。8ページの町税の固定資産税について、額なりを見せていただきました。その中で、未収、収入未済額というのも多額が上がってきている中、その取り扱っている課の中で特別徴収チームみたいなのがあったのかなど、このように思っていますが、現在どのような体制で徴収に当たられているのか、概要だけでもいいので、教えていただけないか。お願いします。

坂原委員長 答弁をお願いします。はい、どうぞ。

寺田（晃）行革推進課長兼税務課長兼課税係長 平成27年度の未収債権に対する対応といたしましては、未収金対策のうち、町税につきましては、4月から5月の出納閉鎖期間中に前年度の現年課税分に係る未納者を対象といたしまして、臨戸訪問を2班体制で集中的に取り組みました。また、12月、1月には、町税の未納者を名寄せした上で、対象者に対する臨戸訪問を実施し、未収債権の徴収強化を図っております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 その訪問をされてるといいますが、それは担当課の職員さんがずっと行ってるのかどうか、どのような体制をひかれていますでしょうか。

坂原委員長 答弁をお願いします。

寺田課長。

寺田（晃）行革推進課長兼税務課長兼課税係長 徴収に当たりましては、担当の税務の納税係と行革推進課のチームを組んで回っております。

坂原委員長 四至本部長。

四至本財政改革部長 つけ加えまして、去年より新たな取り組みとしまして、再任用職員と職員が一緒になりまして臨戸訪問をするという取り組みも行っております。

それで、町税につきましては、1年間で106件の臨戸訪問を行っておりますけれども、これにつきましてなかなか結果というものは、対象宅を回ってますけれども、会えなかったりすることもありますので、それによって34万6,000円ぐらいの徴収という状況にはとどまっております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 ただいまの答弁で、その課の職員並びに再任用職員も経験を使って徴収に当たっていただいているとお聞きしましたので、また、これも体制拡充のために努力していただきたいなど、これ要望しておきます。

続いて、少し確認させてもらいたいところで、自分もよく知っているところなんですけど、9ページの中ほどの教育使用料というところで、社会教育使用料、淡輪公民館使用料ということで上がってきている90万円と、保健体育使用料ということで137万4,000円、これは大体毎年同じぐらいの金額で推移してきているのかというのを、増減なり傾向がわかったら答弁いただきたいと思います。お願いします。

坂原委員長 答弁をお願いします。

福井課長。

福井淡輪公民館長 利用者につきましては微減傾向にあります。貸し館の利用者については、一昨年度、平成26年の決算人数では1万6,085人でしたが、貸し館のほうでは昨年は1万4,299人でした。図書館の利用者につきましては、一昨年は5,463名でしたが、昨年度は5,097人でした。ですから、わずかながら減っていったということでございます。

坂原委員長 はい、どうぞ。

松下生涯学習課長 保健体育施設使用料について、過去3カ年の額を申し上げます。平成27年度は、そちらに書かれている137万4,100円ということでございますが、平成26年度につきましては109万1,750円、平成25年度につきましては110万3,525円ということで、ほぼ横ばいということなんですけど、平成27年度にテニスコートの改修工事を行いまして、非常に使いやすい状態となりましたので、平成26年度のテニスコートの実績が2万9,650円に対して、平成27年度のテニスコートの実績が20万7,100円ということで、こちらの増加が主な原因と思われま。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 両使用料とも確認させていただきました。公民館については、何回か寄せていただくにつれて、ちょっとずつ寂しくなっているのかなと肌で感じてたところであります。そこで、やっぱり公民館のあり方についても検討をしていただいているということなので、こちらをまた代替施設なりの検討も急いでいただきたいなど、このように思っております。

また、保健体育使用料におきましては、27年度、収入が上がっているということで、人口が下がってきて、子どもの数も減ってきているにもかかわらず、町内の団体さんが活発に使われておられるのかな、このように思っています。ここも各施設を充実させると使用が増えるといったことを確認できましたので、また、なお充実させるようお願いしたいと思います。とりあえずここで切らせてもらって、別の人、すみません。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

出口委員。

出口委員 もう実は昨夜、私のほうに有権者から電話が入りまして、私が話をすると、また繰越金の件になってくるのですが、もうこれ以上言いませんけども、町長に提案なんですけど、各職員さんはよく回収に努力はしてもらってると思うんです。その中で、ただ岬町という町は非常に狭い町であって、何らかの職員さんの身内であったとか、いろんな絡みでなかなか集中して回収業務ができないことも多々あると思うので、実はこの前に3年ほど前に水道料金のことで有権者から私のほうに相談がありまして、そして滞納されている方なんですけども、その方の意見を聞いてみたら、なるほどその方の意見はもっともだなと思うんですけども、そういうような形で行政のほうの話を聞いてみたら、やはり滞納者のほうは非常に行動が悪いという形で、水すいセンターはもう委託されていますので、多分水すいセンターの職員さんも町外の方ばかりだと思いますので、その辺でめり張りをつけて取水制限をしたりということで対応されました。そういう中で、その水道料金も滞納されずにちゃんと徴収はできたんですけども、できたらこの職員ばかりに負担をかけるのじゃなくて、別途そういう経験者をほかからまた雇っていただいて、対応してもらおうほうが効率がよくなるのではないかなと私は感じます。というのは、私も実は前の会社で管理部長という職責をさせられて、特に売掛金2億、3億の回収に当たった経験が多々ございます。そういう中から、やはり町外以外の方で余り住民さんと面識のない方が担当してもらったら、逆に効率がよくなるのではないかなと思いますので、これは一つの提案でございますので、よろしくをお願いします。

坂原委員長 答弁はいいですか。

四至本部長。

四至本財政改革部長 先ほどちょっと説明のほうで漏れておりました。つけ加えて説明させていただきたいと思います。

現在、行革推進課のほうで大阪府の府税のOBさんを3名、短期の条件付任用で雇っておきまして、その方々につきましては、滞納の部分について、税以外にも国保、介護にも当たっていただいて、徴収に対する力を注いでいただいている状況にありますので、つけ加えて説明させていただきます。

坂原委員長 出口委員。

出口委員 部長の説明でよく理解できました。やはりそのほうが職員さんにも負担がかからずに、効率的な回収ができるのじゃないかと思いますので、またひとつ力を入れて頑張っていたきたいと思います。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 もう少しだけお願いします。11ページの真ん中辺に財産収入ということで、ちょっと確認させてもらいたいところが、利子及び配当金のジェイコムウエスト利益配当金、これはどういった性質のお金だったのかというのを1点と、その下の町有地売払収入と車両売払収入について、どのような案件だったのか、確認させてください。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 竹原委員のご質問に回答させていただきます。

ジェイコムウエスト利益配当金についてですけど、初めにジェイコムウエストの設立の経過をちょっと説明させていただきます。

平成9年3月31日に泉州4市3町、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町による地域情報化推進協議会が設立されました。当時、株式会社ジュピターリンクと泉州4市3町で有線テレビジョン放送に関する基本協定書に基づく覚書を締結したところから始まっております。

目的としましては、ジュピターリンクが施工する泉州4市3町の有線テレビジョン放送の円滑な推進と総合的な発展に向けて関連施設の設置、管理、運用等に関する基本的な事項を定めることを目的として、当時、出資金として資本金10億円の10%、1億円を泉州4市3町で負担することになっております。岬町では、国勢調査の世帯を基本としまして、1株5万円の118株の割り当てとなっております、590万円を当時出資して

おります。その後、配当金としては数万円単位で毎年入っておりましたが、平成25年度に吸収合併等がございまして、効力発生日を平成25年の1月1日とした、新会社、ジェイコムウエスト株式会社となった経緯がございまして、平成27年度につきましては、経営が順調で資金が潤沢であることに加え、今後の設備投資に支障がないため、満額配当として、1株当たり9,824円配当金を株主に還元するというので、9,824円の118株が115万9,232円となっております。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長兼法制文書係長 町有地売払収入の77,804円の内訳です、法定外公共物水路敷1件と、あと同じく法定外公共物里道1件、用途廃止に伴いまして、払い下げをした売払収入です。

あと、車両売払収入ですが、公用車のうち、軽トラック1台とワゴン車1台を売り払った収入です。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 ただいまの答弁、理解いたしました。

あと、2カ所、すみません。13ページの雑入のところ、13ページの中ほどにホームページ広告掲載料ということで、535,000円ありますが、これも傾向と今後のこれを増やしていこうという対策があれば教えてほしいなというのが1点。

それと、何段か下に、プレミアム商品券未使用金というのが上がってきてますので、これの取り扱いについても、町の収入としてもらっておいたらいいんだというものなのか、どういうお考えでおられるのか、お願いします。

坂原委員長 寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 初めに、ホームページ広告掲載料ですけど、これは1カ月単位で、ホームページに掲載する枠を設けておりまして、5,000円の枠、または1万円の枠というのがございます。岬町ホームページ広告掲載取扱要領に規定しておりまして、平成26年では127件、平成27年では107件となっております。今後もホームページ広告掲載料の収入を得ることで財源のほうを確保していきたいと考えておりますので、そういう内容を周知徹底しまして、掲載を増やしていきたいと考えております。

次に、プレミアム商品券未使用金ですが、140,416円となっております。こちらの未使用金につきましては、国からの地方創生の交付金を活用しまして、事業に関する経費を全ていただいております。こちらにつきましては、実行委員会に支出した分を再度、

歳入したものでございます。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 そしたら、この未使用金というのは、券持ってるけども、住民さんが使い切れなかった分というのではないんですか。どうなのでしょう。

坂原委員長 西理事。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 この未使用金につきましては、商品券を購入いただいたけども、結局利用者が使わなかった分でございます。今回、192,000枚発行したんですけども、そのうち191,663枚のご使用がございまして、337枚未使用がございました。利用率でいきますと、99.82%ということで、かなりご利用いただいたんですけども、この使用いただけなかった分につきましては、国からの助成分2,000円分と、それから購入した1万円分と、これは割り振りまして、国の分については国へ返還しております。残りの分については、これは町のほうの雑入として入れさせていただくという形になっております。

坂原委員長 ほかに質疑ないでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として、配布しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、議会費について、決算書の46ページ、47ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで、議会費についての質疑を終わります。

続いて、総務費に移ります。

決算書の47ページから72ページをごらんください。

ただし、54ページから55ページの目6、「交通安全対策事業費」、57ページから58ページの目9、「地方創生総合戦略事業費」のうち11需用費、12役務費、「観光交流課分」の13委託料、18備品購入費、59ページから60ページの目53、「地方

創生総合戦略事業費」のうち「観光交流課分」の8報償費、9旅費、11需用費、12役務費、13委託料、「子育て支援課分」の11需用費、12役務費、13委託料、20扶助費、「地域福祉課分」の19負担金、補助及び交付金、64ページから65ページの項3、「戸籍住民基本台帳費」は他の所管ですので、除きます。

質疑ございませんでしょうか。

奥野委員。

奥野委員 決算書55ページの7企画費の中の8報償費、岬ゆめ・みらい寄附、謝礼ですか。3,600万円何がしの数字が上がっておりますが、収入のところにも上がってたんですけど、岬ゆめ・みらい寄附金として8,500万円何がしの数字が上がっておりますが、これふるさと納税のお返しの代金だと思いたしますが、シャープの電気製品が扱われるようになってから増額になってきたかと思いますが、実際、ふるさと納税として寄附があったのはどれだけの数字であるのか、確認したいと思います。

坂原委員長 寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 委員ご質問の件数につきまして、ご回答させていただきます。

寄附金の合計件数としましては947件になります。ちなみに、昨年度は302件でありました。約3.1倍の増加になっております。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 もう一度、ふるさと納税として、総額幾らか教えてください。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 平成27年度は、合計8,543万3,677円になります。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 これ全部ふるさと納税ということでもいいんですか。先ほどのユーラスとかは入っていないということですか。

坂原委員長 寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 ユーラスの分も含まれております。

奥野委員 だから、ふるさと納税だけの金額とか、それ除外した分を教えてください。ユーラスとかそういうものをのけて。

坂原委員長 寺田課長。

寺田(武) 地方創生企画政策担当課長 ユーラスさんの分につきましても同じ扱いで、子育て、福

祉、教育、環境、その他と、いろんな分野別に寄附者のほうが指定をしております、寄附金として同じ科目で歳入されております。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 ユーラスさんには謝礼として品物はお送りしてないと思いますよね。ですから、この品物を返す3,600万円何がしの、そのお返しした分の収入はどれだけかということを知りたいんです。ユーラスさんにはお返しはしてないでしょう。この総額8,500万円あるけども、そのお返しする分としてどれだけあったのかということ。

坂原委員長 西理事。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 すみません、ちょっと今数字を調べさせますので、純粋にそのふるさと納税として申し込みをいただいた分だけということですね。しばらくお待ちください。すみません。

坂原委員長 奥野委員、どうぞ。

奥野委員 決算書の56ページの中ほどの19負担金、補助及び交付金の中で、泉州国際市民マラソン大会負担金60万円という数字がありますが、ここに行ってる担当課及び町長にもお願いしたいんですけど、これも泉州国際マラソンはかなりの回数をえてきてると思うんですけども、来年も2月ぐらいですかね、いつもやられると思いますけど。第二阪和国道が来年、年度末にできたとしたら、もう1本、岬町にも阪南にもつながっていくので、今、浜寺公園からずっと南下してきて、泉南ぐらいで折り返して、りんくうまで戻ってますよね。それを何かし、この第二阪和国道ができることになって、もう少し阪南、できれば岬町ぐらいまで1本で延ばしてもらえるような、これは要望ですけど、今後そういう方向で、岬町の活性化のためにもなるのじゃないかな。ただ、60万円、毎年納めているだけのことになるので、もう少し南下してもらってもいいのかなというような気がしますので、これは要望でございますが。

坂原委員長 田代町長。

田代町長 この件については、常に先方でいろいろと話をするんですけども、岬町に非常に気使っていただいているんですけども、淡輪の入り口までならというような話もあったのですが、それだったらうちは多くの人を出して、それだけの費用対効果が出るかといったら、非常に難しいな。せめて本庁の中へ入ってもらえるんだったら、ある一定のおっしゃるような町の活性化につながるというものはあるかと思うんです。そんなところで、一応、うちとしては、気使っていただいている関係上、役員さんにお任せするというような形を今とって



るんですけども、非常に人手がいるのと、今の状況から見ると、うちはボランティアの方が出て行っていただいているので、ある程度その大会に参加はさせていただいてるんですけども、実際、町内へ入ってくるということになれば、今の数十倍の人数を確保しなければならないのかなというのがありますので、それには十分、今後の課題として取り組んでいきたいと、このように思っています。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 施策的にもいろいろとあろうかと思うんですが、私はできれば岬公園のあの駐車場ぐらいをお借りして、帰りも電車ですぐ帰っていただけるから、あのあたりまで引っ張って来たらなあというような思いがあるんですが、また改めてちょっとご検討もお願いしたいと思います。

坂原委員長 寺田課長。

寺田（武）地方創生企画政策担当課長 奥野委員の先ほどのご質問にご回答をさせていただきます。

純粋のふるさと納税分の件数につきましては、全体で、先ほどお答えしました947件の内、大阪マリンフェスティバルの寄附、自動販売機設置における寄附、ユーラスエナジーさんの分も除きまして、872件になります。金額に直しますと、8,290万9,000円になります。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 かなり増額になってきたかと思いますが、シャープさんの製品を扱ってから増えたという、以前にも説明を受けましたし、ですから差し引き5,000万円ぐらいのお金が有効に使わせていただくということになっていくと思いますので、今後、他市でもいろいろと何億というような数字も上がってるところもあるかと思いますが、またどんどんお返しする品物を考えていただいて、少しでも財政の寄与できるようなものがあればと思いますので、お願いしておきます。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

道工委員。

道工委員 ちょっと2件だけ聞かせてください。

52ページの財産管理費の町有地草刈・雑木伐採業務委託料ですが、この業務をどちらにされてるのかということと、それから58ページの財産管理費のところの町有地の管理フェンスの施工工事、これは入札減になったと思うんですけど、またひよつとしたらメーター数が減ったのかどうか分かりませんが、その辺を教えてくださいたいと思います。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 委託料の町有地草刈・雑木伐採業務委託料ですが、町有地の草刈りということで、小田平自治区内法面多奈川駅前、また望海坂自治区内周辺法面その他と、あと坊の山の法面伐採業務を含めて、386万2,289円となっております。

発注先でございますが、地元の造園業者に発注をさせていただいております。

続いて、58ページの財産管理の町有地管理フェンス設置工事ですが、こちらにつきましては、町有地である坊の山の適正管理ということで、管理用のフェンスを設置しましたが、この分については落札減により、658万3,680円となっております。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 特に、この委託料の町有地の草刈りとか、雑木の伐採業務、地元造園業者ということですが、シルバー人材センター等への業務はできなかったのかどうか、危険性があつたのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

坂原委員長 答弁をお願いします。

古谷部長。

古谷総務部長 実はシルバー人材センターとかもいろいろ検討してやろうかなということも考えたんですけども、例えば坊の山のところだと、かなり過去長い間にわたって伐採をしたことがないと。非常に高木も生えておって、ちょっと素人作業では危険だと。また、斜面もあるということで、危険が、安全確保という意味で、地元の専門業者に委託を今までしてきたところでございます。ご指摘のように、今後、一応刈れば2年目、3年目からは、余り専門性を有しない場所も出てくるかなと考えておりますので、一つ今後の課題ということで考えております。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 わかりました。今、総務部長がおっしゃっていただいたように、できるだけせつかくシルバー人材センターできたんですから、そういうところでやっていただけるものについてはそちらに回してあげていただくように、要望だけしておきます。結構です。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 何点か教えてください。

50ページですが、下のほうです。負担金、補助及び交付金の中で、危機管理担当の自治区長連合会補助金という金額、これは毎年一定だったのかどうか、やはり自治会活動に

関しまして、要望等々増えてきていると思うので、充実させていただきたいという観点から、どういう傾向にあるのか、また計算方法と言ったら何なんですけども、どのようになっているのか教えていただきたいのが1点と、それと54ページのこれは上のほうに、これも負担金等々のところで、集会所運営補助金というのがございます。これについても集会所、新しく建ったところなり、古いところがあると思うんですが、それに伴って、この金額というのは前後しているのかなどうかというので、増減の傾向等、わかればいいんですけども、算出する方法なりを教えていただきたいなと思います。

もう一点なので、ついでに言っておきます。

61ページも今回ですね、上から二つ目の出産祝事業報償費、これについて153万円、不用額がとて出ておりますが、実績等々を教えていただきたいと思います。以上、お願いいたします。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 委員ご質問の自治区長連合会の補助金についてご説明をさせていただきます。

自治区長連合会の補助金につきましては、町と連携をとり、行政全般にわたって町民の認識を深めるとともに、町民の相互扶助と福祉増進を目的に自治区長連合会が設置されております。補助金の考え方ではありますが、自治区割りとして1自治区に対して13,000円、それとは別に世帯割として、1世帯当たり300円という計算です。世帯数が毎年減少傾向にございまして、補助金の総額につきましても毎年減少傾向にあります。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 54ページの19負担金、補助及び交付金のうち、集会所運営補助金の335万7,161円ですが、集会所の施設37施設に対して、運営補助金を交付させていただいてます。平成26年度では304万409円ということで、31万円ほど増額しております。

最近各施設の電気代が値上がりしておりまして、集会所の運営に対して電気代の支払いが、きついということで、若干補助金の増額と、あと16区の集会所が新設されたということで、補助金の見直しも含めて、今回30万円程度増額しているところです。

坂原委員長 寺田課長。

寺田(武)地方創生企画政策担当課長 61ページの報償費、出産祝事業報償費153万円ですけども、子どもの誕生をお祝いし、祝い金を交付するというので、商品券3万円分を交付しております。

予算では70件を見込んでおりましたが、実績としましては51件になっております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 松井課長のほうから答弁あったほうなんですけども、これはそしたら集会所の運営者と常に連携をとって、必要な分はこれだけということをやとりして、必要な分は必要だということ協議されておるということで間違いございませんか。

坂原委員長 松井課長。

松井総務課長 その都度、各地元との調整をして補助金を決定しているわけではありませんでして、平成26年度までは同額の補助金で推移していました。平成27年度におきましては、多くの集会所のほうから運営が厳しいということで、今回見直しをさせていただいたものと合わせて16区の集会所の建てかえということで見直しをさせていただいたところです。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 ただいまの件、了解しました。

それと、出産祝事業のことですが、この51件というのは誕生した子全て賄ったかどうかというのは、こちらではわからないでしょうかね。51人しか生まれてないということになってしまうのかな。

坂原委員長 寺田課長。

寺田(武)地方創生企画政策担当課長 出産祝金制度の対象となる方の交付要件等がございますので、例えば町税を滞納している場合はお支払いできないとか、そういう要件がございますので、出産された方イコールではないと考えております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 イコールではないといったことですが、何件っていうものはここでは聞けないんだっただかな。出生ですね。どうです。

坂原委員長 ちょっと所管が違う。

竹原委員 所管が違うんですか。このまちづくりのほうでは把握されていませんか。

坂原委員長 西理事。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 出産祝金につきましては、子育て支援課のほうに児童手当の申請に来られたときに、同じように用紙のほうを渡しておりますので、ほぼ出生された方は私どものほうへ申し出いただいているとは思っております。ただ、具体的に出生数が幾つっていうのはちょっと我々としては把握しておりません。

先ほど寺田が言いましたように、全て交付されるかということ、条件がございますので、

先ほども言いましたように町の収入で滞納されている方等については、欠格条件ということでお支払いはしていません。今回51件の交付と合わせまして、欠格というか、支払いを保留させていただいたのが5件ございまして、申請としては56件、昨年としてはございました。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 ないようですので、これで総務費についての質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

決算書の80ページから81ページの間9、「文化センター費」をごらんください。

質疑ございませんでしょうか。

奥野委員。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 80ページの文化センター費の光熱水費134万2,355円とありますが、これ先ほど補正で、28年度で漏水の工事をするということになってはいますが、かなりこれが漏水分が入っているのかどうか。修理すればどれぐらいにおさまるものであるのか、参考に教えてください。

坂原委員長 答弁をお願いします。

松下生涯学習課長 こちらにつきましては、平成27年度の決算額になりますので、漏水の影響はございません。平成28年の6月ごろに徐々に漏水が判明しまして、先ほどの9月の補正にあげさせていただいたところでございます。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 80ページの報償費なんですけども、運営委員報償費と講習事業講師謝礼、巡回見守り事業報償費と3点ございますが、この詳細をお聞かせ願えませんか。

というのは、講習はどのような形で何かやられたのか、どのような講習内容であったのか、運営委員は何人であるのか、そして、どのような形で年に何回行われたのか、それもちょっと聞きたいと思います。

坂原委員長 答弁をお願いします。どうぞ。

松下生涯学習課長 まず、運営委員報償費についてですが、文化センター運営委員は、現在10名から構成されております。それで年2回の開催の予定で毎年開催しています。次に講習事

業の内容ですが、平成27年度につきましては、整理収納術教室、受講生が19名、それと俳句識字教室、受講生が15名、太鼓教室、受講生が11名、将棋教室、受講生5名、男の料理教室、11名となっております。

続いて巡回見守り事業についてお答えさせていただきます。

巡回見守り事業といいますのは、65歳以上で岬町の緑7丁会に居住されている独居高齢者で、主に介護保険制度の要介護認定を受けていない方を対象として、また身寄りのない高齢者ということでございます。平成25年度の対象者は43名、平成27年度は24名ということで、かなり数は減少しているところでございます。

内容としましては、有償ボランティアが2人1組となりまして、おおむね月4回、独居高齢者宅に訪問して様子をお伺いさせていただくという内容でございます。

坂原委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 ないようですので、これで民生費についての質疑は終わります。

続いて、消防費に入ります。

決算書の120ページから123ページをごらんください。

質疑ございませんでしょうか。

奥野委員。

奥野委員 120ページの11需用費の中で食糧費が11万3,660円ございますが、これはどういう内容の食糧費であるのか、どこへの食糧費の出費であるのか教えてください。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 委員の質問にお答えします。

食糧費につきましては、消防団において、消防泉南大会、大阪大会、それぞれに参加するときの弁当代となっております。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 私は、いろいろ災害時のあれかなと思ったんですけども、これからも台風が、また16号も来そうな感じがしておりますけれども、前にも少しこのことは言ったんですが、消防団なり本部の方々にもそうですが、町長なり議長がいろいろここへ差し入れをさせていただくというような感じになってますし、公に少し食糧費もつけてもいいんじゃないかなと私は思っております。

それともう一点、122ページの一般職超過勤務手当、これも以前にもお話ししたこと

があるんですが、一般職の方には、超過勤務という形で高額お支払いしているんですが、管理職の方は、当然、管理手当があるので、その中でというお話があったように思います。担当課においては、台風であれば来る前からいろいろ準備し、過ぎてからでも後の処理も長時間に、深夜に及ぶことも多々あるかと思しますので、その管理職に手当出せないのであれば、ほかの何か危険手当的なようなものを創設して、管理職の方々にも夜中にいろいろ雨の中カッパ着ていただくようなこともあろうかと思しますので、その辺も検討する必要が、危険手当的なものを何か考えてもいいのじゃないかなと思います。これも要望ですが、答弁いただけるなら。

坂原委員長 答弁ございますか。

ないようですので。

では、ほかに質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 決算書122ページ、水防費の水防団の報酬費について洪水があった時に出動するのは理解するのですが、いつ、どんな形で出動したのか。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 出口委員おっしゃいますように水防団という消防団が水防団を兼ねているわけですが、台風等での出動に対する手当という形になります。平成27年度におきましては、平成27年7月16日から18日にかけて、台風11号が襲来しました。その際、消防団員延べ61名の出動を要しております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 先ほどの出口委員のところでしたけども、これはたしか補正予算でこの額になったんだったかな、それは確認させていただけますか。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 平成27年度におきましては、補正することなく当初予算の中で処理できております。

竹原委員 17万1,000円の予算で17万800円、61名分ということで、むちゃくちゃきっちり出てこれたのかなみたいな話ですが。やはりこの時代は、台風なりゲリラ豪雨で大変とても火災よりも水防のほうが充実させなあかんのとちがうという時代になっておりますので、また次年度に向けて予算組みするときには、ちょっと考えていただきたいなと思います。

私の質問で、121ページの真ん中ら辺に阪南岬消防組合解散に伴う公債費負担金ということで、結構、大きな金額が出ておりますが、これはもう27年度でこれだけお支払いすると、もう阪南・岬の分は全て終わりとして理解していいのかどうかというように確認させていただきたいのと、1つ上の泉州南消防組合負担金というところにおいて、これも増減の傾向、決算ベースでどのようになっているのか確認させてください。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 委員ご質問の、まずは阪南岬消防組合解散に伴い公債費負担金についてご説明をさせていただきます。

平成25年度より泉州南消防組合が設立されたことによりまして、以前の組織であります阪南岬消防組合当時に建設しました建物、整備しました消防車両については、それぞれ泉州南が合併する前の団体で公債費を処理することになっております。平成27年度は、岬町におきましては1,489万4,354円の公債費の負担となりますが、最終年度が31年までございまして、平成28年度、今年度から31年度までの間に残額としまして1,479万2,953円が残っております。これを28年、29年、30年、31年という4カ年の中で負担します。それぞれの年度につきましては、消防車両等の整備された年度が違いますので、年度により負担する金額には差異がありますが、31年度までの償還というようになっております。

続きまして、消防組合の負担金の傾向であります。25年度に設立された泉州南消防組合での岬町の負担金の推移についてご説明をさせていただきます。平成25年度決算におきましては、2億7,707万108円、平成26年度におきましては、3億710万8,474円、平成27年度決算におきましては、ここに記載されておりますように3億1,893万7,374円となっております。組合設立後、多額な投資的経費を伴う費用が発生しておりまして、これに伴って負担金が増加しておるといような状況です。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 阪南岬消防組合から泉州南消防組合に平成25年7月より移行している中で、そもそも岬町の立場においては、経費削減につながるのだというふうに、やはり本部機能が統合されることによって効果が出てくるんだということをお聞きしておりました。

しかしながら、このように決算で出てくる額が増加傾向にあるということで、メリットの1つとしての負担金が減ることが反対の結果になっていってま。これは組合設立、間もなくだからこういうようになっていって、こっから先、下げていくことになって



るのかどうかというのをどのように考えられておられるのか。

また、多額の金額増えていくに当たって、それ以上の消防力の強化が図ることができるといふ、そういう意識であるのか、どのように考えられておられるのか確認させてください。

坂原委員長 川端課長。

川端危機管理担当課長 委員の質問に答えさせていただきます。

まず、負担金が増額している件についてですが、組合設立後、多額な投資的経費を要したということで、初年度の25年度におきましては、消防無線のデジタル化に係る実施設計業務に多額な費用を要しております。26年度におきましては、それを工事するという事で、また多額な費用を要しております。27年度決算におきまして、一番大きく費用を占めているのが、指令センターの整備といたしまして、泉佐野の消防本部で消防、救急の出動の一元管理を行っております。その整備費用に多額な費用を要しまして、このような負担金になっております。一定の投資的事業が実施された後は、負担金につきましては、平準化されるものと担当では考えております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 それでは、今の件に関しまして、田代町長は、副管理者として消防組合に出ていってらっしゃいますが、経費負担について町長のほうではどのように考えられておられるのか、お願いしたいと思っております。

坂原委員長 田代町長。

田代町長 今、委員おっしゃるように、やはり一番問題は、広域化して負担金の割合が高くなってくる、これをやっぱり極力抑えていく。さらには、消防力の強化を図っていく。これが我々の考え方なんですけども、今回、広域によって、まず今、司令センターを一括しましたので、現在、これは28年度になるかと思うんですけども、阪南西南部の消防署、いわば阪南と岬の間に消防署を建設、これについても多額な投資経費がかかってきておる。広域した時点で各消防車両がかなり老朽化したということで、その入れかえ、そして各消防は、岬町は問題なかったんですけども、例えば熊取とか阪南、泉南そういったところには庁舎の老朽化があつて、その改修とかそういったものにかかなり費用がかかったことは事実でございます。

それで、私は都度、会議がある度に言ってます。負担金が余りに膨大に上がるような経理のやり方はだめだと。だから、極力抑えていこうと。その中で、やはりどうしても消防

力の強化というものを最優先に考えるなら、やっぱりそういった指令装置とかそういったものはしっかりとやっていこうと。それで、もちろん消防車の入れかえというのは、これはもう出動して一線で働く消防車、救急車でありますので、そういったことには設備投資はやっていいけども、ある程度はやっぱり皆、各消防署の建物、そういったものについては、できるだけ改修をしながら頑張っていこうということについては、管理者・副管理者同様、会議を都度持っておりますので、そこで出てくるのは、やっぱりおっしゃるよう負担金の問題が上ってくる。

しかし、町単独また阪南岬で今の消防体制ができたかというたら、恐らくできていないだろうというものがあります。だから、3市3町で広域化したことによって、消防力の強化ということは十分図れている。このことをひとつご理解を賜りたいなとこのように思っております。今後は、さらに日根野の消防署の、また建替えとかそんなものも出てきます。

しかし、一定のめどが果たしたら、総負担金も落ちついてくるのじゃないかなとこのように思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで、消防費についての質疑を終わります。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

坂原委員長 では、暫時休憩します。

再開は13時から開会します。

(午前11時49分 休憩)

(午後 1時18分 再開)

坂原委員長 それでは、休憩前に続きまして会議を再開します。

では続いて、教育費に入ります。

決算書の123ページから140ページをごらんください。

質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 教育の関係で125ページの節の13委託料です。この中で指導課の部分で夢教室事業

委託料65万円という形で、多分、私の記憶の範囲では、教育フェスタの一環でこの事業が実施されたと思うんですけども、ちょっとその辺の詳細と私の聞いた範囲ではなかなか好評であったと聞き及んでおりますので、その辺の詳細の説明をお願いしたいと思います。

坂原委員長 どうぞ。

澤学校教育課長 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

委託料の夢教室事業委託料についてですが、委員のお示しのとおり昨年の教育フェスタの中での一環で、夢への講演会というのを実施させていただきました。その教育フェスタへ講演に来られましたのが、元シンクロスイミング代表の石黒由美子元選手です。この契約につきましては、日本JFC、いわゆる日本サッカー協会との委託契約で実施したものです。シンクロの石黒元選手のほかには、元JFCの井手口元選手、平間選手、平野選手に来ていただきまして、各小学校でも触れ合いの場を持ち、元サッカー選手としての経験を踏まえて、夢を諦めないというのをテーマにしてお話していただきました。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

道工委員。

道工委員 1件だけ確認をお願いしたいと思います。

124ページの報償費なんですけど、当初予算でいろいろご計画いただいて事業をやっていただいているんですけど、スクールカウンセラーの報償費と学校支援コーディネーター、それからスクールソーシャルワーカーの報償費、この3つの事業について、できればその成果と、今それにかかわっていただいているそれぞれの学校、各学校全部あると思うんですけども、学校と人数をお教えいただきたいと思います。

坂原委員長 答弁をお願いします。どうぞ。

森長指導課参事 まず、スクールカウンセラーにおきましては、小学校3校、中学校1校それぞれカウンセラーを配置しております。その中で臨床心理士を配置しております岬中学校と淡輪小学校におきましては、子ども33件、保護者8件、計41件の相談が行われました。そのほか教員への助言95回、子どもたちの行動観察が44回です。

また、深日小学校、多奈川小学校に配置しております臨床発達心理士におきましては、子ども36件、保護者49件、計85件の相談が行われました。そのほか教員への助言23回、行動観察25回、発達検査14回、就学支援委員会等々の会議に5回の出席があります。

本事業の成果につきましては、年々、相談件数が増えております。需要も聞いておりま

す。保護者のみならず教員への助言についての希望も年々増えていると聞いておりますので、今後ともその成果を鑑みて必要な部分を、予算措置していきたいと思っております。

続きまして、学校支援コーディネーター報償費ですが、これは学校支援地域本部事業の一環として支出をしております。1中学校区におきまして、地域と学校をつなぐ役目としてコーディネーターを配置しております。内容は教育フェスタや小中学校の放課後学習、授業以外の学習支援のコーディネートを行っております。その中で、地域と学校をつなぐ重要な役割としての活動をしていただいております。

最後にスクールソーシャルワーカーですが、これは精神保健福祉士の資格を持つ方にソーシャルワークを、主に学校教員へのコンサルテーションを中心とした活動を行うことで、子どもを取り巻く環境を調整し、その子どもが抱える課題の解決を図るというような役割を担っていただいております。前年度では淡輪幼稚園1件、淡輪小学校4件、深日小学校が3件、多奈川小学校が3件、岬中学校が10件でございます。具体的には児童生徒への直接支援が1件、保護者への支援が1件、教職員へのコンサルテーションが32件、教育委員会へのコンサルテーションが33件です。文科省も中央教育審議会の中で、重要性について触れられている中で、これからもますますその需要が増えていくと予想されます。今後もその成果に鑑みて予算措置をしていきたいと考えております。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 各校1名ずつ、という理解でいいですか。各カウンセラーからコーディネーターから。

坂原委員長 森長参事。

森長指導課参事 スクールカウンセラーにつきましては、平成27年度は2名配置です。岬中学校、淡輪小学校で1名、深日小学校、多奈川小学校で1名。コーディネーター、スクールソーシャルワーカーは1名ずつの配置でございます。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 数字を聞かせていただいて本当はかなり成果が上っているなど感じてます。一番、学校のいろいろな問題点についてしっかりと捉えていただける方でございますので、教師も含めてこういった方々の活用をしっかりとやっていっていただきたいということを要望しておきます。

坂原委員長 ほかの方、小川委員。

小川委員 124ページの節11学校教育課と指導課の消耗品の内訳をお願いします。

坂原委員長 答弁どうぞ、澤課長。

澤学校教育課長 小川委員のご質問にお答えさせていただきます。

消耗品費の学校教育課分につきましては、主にはコピー代、上質紙代とデジタル温度計、各小中学校で夏期に温度がどれだけ高くなっているのかということ測定するために必要な温度計を購入したものでございます。

坂原委員長 森長参事。

森長指導課参事 指導課の消耗品費につきましての内訳は、指導課事務局費、事務局の消耗品として1万6,511円。スクールカウンセラー設置事業におきまして、発達検査の質問用紙代として6,480円。学校支援地域本部事業消耗品費としまして7万2,000円。学力向上チャレンジアップ事業としまして、主に学力調査代として69万4,695円。以下は単年度予算ですが、豊かな人間性を育む取り組み事業、主に道徳教育の向上に特化したもので17万円、また町政60周年記念事業としまして実施しました子ども議会経費としまして6万9,000円を支出しております。

坂原委員長 では、ほかの委員の方、ほかに質疑はございませんか。

竹原委員。

竹原委員 何点か確認させてください。127ページの使用料及び賃借料の中で、水泳授業バス借り上げ料、子どもたちがバスに乗ってピアツァまで行く、この事業なんですけど、バス代が結構な額になっているので、これってバスの運行は、どのように計算されてこれだけの金額になるのか教えてください。まず1点お願いします。

坂原委員長 答弁をお願いします。

澤課長。

澤学校教育課長 竹原委員の質問にお答えさせていただきます。

この水泳授業につきましては、淡輪小学校と深日小学校の児童につきまして、ピアツァ5まで水泳授業をするためにバスで移動する必要がありますので、このバスの借り上げ料を計上しているものでございます。

内容としましては、淡輪小学校が18回、深日小学校が9回でございます。多奈川小学校はスクールバスがございますので、スクールバスで移動しているものでございます。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 単純に1回当たりの金額を見ますと27回なんで幾らになりますか。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 バスの台数でお答えさせていただきます。

平成27年度実績は、合計、累計で43台、内訳としましては、大型バスを42台、中型1台を借り上げて、児童をピアツァ5まで移動させたものでございます。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 バスでピアツァまで行ってるのも何度か見かけますけども、そういう授業も必要だとも思うんですけど、小学校費に係る割合というんですか、結構なウエートを占めてきてるので、この町内にもバス事業者がないので協力しろとは言えないんですけど、何とか安く抑えるように骨を折っていただきたいなとこのように思います。以上、理解しました。

それでは、次の質問にさせていただきます。

129ページの一番上、賃金あります。臨時職員賃金は、どういった性格のものなのかご答弁ください。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの賃金ですけども、こちらにつきましては、内訳としましては、中学校に配置しております介助員、図書司書、校務員の合計の賃金となっております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 それぞれの人数はわかりますか。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 介助員につきましては、4名になっております。図書司書が1名、校務員につきましては、2名となっております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 私も対象になる中学生の娘がいますので、何回か授業を見させていただいたことがございます。介助員さんが担任の先生なり、その授業の先生の教えているところの間に入って、わからない子どもたちに一生懸命アドバイスをしている姿も見させていただいております。この4名というのは、27年度なんですけど、これは増加傾向にあるのかどうなのでしょう。27年度4名、28年度どのようになってますでしょうか。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 介助員につきましては、入学されます、中学校の場合は生徒さんの状況に応じて変わってきますので、そういう介助の必要な生徒さんが入ってきた場合には増えますでしょうし、少ない場合には少なくなるということになりますので、一律に伸び傾向とか減少傾向とかそういうことは判断できないかなと思っております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 そうですか、理解いたしました。勉強を教えるために加配で入っているのではないという事ですか。介助が必要な生徒に寄り添って一緒に進んでいくというための性質の臨時職員と理解しました。

それで、1つここで聞いておきたいのは、中学校のクラスを見にいくと、1クラスもういっぱいいっぱい勉強しているんです。1年生のクラスを見たらびっくりするような状況でして、これ確か1クラス40人学級だったと思うんですけども、それで間違いないのかというのが1点と、これを例えば3クラスあるのを4クラスにする考えというのは、全くないのか、あるのか、その辺も合わせてお聞きしたいなと思います。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 中学校のクラスにつきましては、1クラス40名となっております。その40名で、ぎゅうぎゅう詰めなので、もう少し減らして密着した密度の濃い授業ができたらいいいのではないかという話ですけども。クラスの人数につきましては、法で規定されておりますので、こちらで調整するという事は難しいかなと思っております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 担当課の答えとしては、そうとしか答えられないと思うんです。

しかし、先進地を視察したりすると、やはり少人数で運営している市町村、やはりあると思うんです。そういうところも見てきました。そういうお考えで、やっぱり子どもの教育に力を入れるということは、この町にとっても重要なところだと思いますので、現場では判断できないところかなと思いますので、その辺は教育委員会の運営しているほうとしては、どのようなお考えなんでしょうか、確認させてもらえませんか。

坂原委員長 森長参事。

森長指導課参事 竹原委員がおっしゃる話は、教育委員会事務局の中でも基本的には同じ気持ちでございます。その中で現在、中学校では数学と英語1名ずつ加配措置をされており数学、英語において、習熟度別・分割授業を実施しております。その教科だけにはなりますが分割するという事で少人数指導を行っております。なかなか他の先進的な取組みを行っている市町村におきましては、市町村単費で教員を配置、直接雇用しているというような現状もあると聞いております。岬町教育委員会としては、今ある現状の中で何ができるのかというのを事務局並びに学校と協議をしながら、より子どもたちの教育によりよい方向で授業が実施できるように常に考えているところですが、人員配置、予算的などところもござ

いますので、すぐにはということをございませんが、今後、検討していくべき課題かなどは思っております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 担当課の思いもわかりました。町単費でというところで、ほかの市町村は実施しているということなので、この際、教育長や町長はどのように考えられておられるのか、これも確認させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

坂原委員長 笠間教育長。

笠間教育長 先ほど回答させていただいたように町単費が必要ということもございませぬ。まず、大阪府とか文部省とかの考えは、小学校の低学年、これは35人学級でやりなさいという指導が出ております。中学へ入ってきますと40人が丁度よいのか、それとも団体生活がすばらしいのか、そこらにはいろんな考え方があります。もちろん私は少ないほうがいいことであるとは思いますが、現段階では中学校では40人学級で、やらせていただきたい。40人が結局2つの学級になったら80人です。81人になったら3学級になるというルールがあるわけですね。一越というルールがあります。そういうのは適応できるときは適応する。今の段階で小学校の低学年については、もともと岬町も1年生だけを35人学級にしたりというようなこともございませぬけれども、現段階では無理だと私は思っております。町長のほうと、また懸案事項の中でいろいろな相談をさせていただいておりますけれども、違いかもわかりませぬけれども、スクールカウンセラーなどいろんなことで無理をしております。そこもご理解いただけたらと思うところでございませぬ。以上でございませぬ。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 教育長のほうからも苦しい立場だとは思いますが。

しかしながら、ほんとに現場を見たらとんでもないような状況になっている。これも確かな話です。少ないにこしたことがないというのがわかっているなら、やはり最重点として検討していただきたいな、これは思いますが。今期、これは27年で今期はもう始まります。来期、当初予算に向けていろいろ協議していただきたい、これもまた教育委員会の中でも練っていただきたい話でございませぬので、よろしくお願ひしたいと思が。

坂原委員長 笠間教育長。

笠間教育長 「とんでもない状況」と今言われませぬけれども、その40人学級ピタリということがとんでもないということなんでしょうか。どうか少し確認させていただきたいと思が。

坂原委員長 竹原委員。



竹原委員 親の感覚をここで持ち出してきました。淡輪小学校3クラスできました。そのときに授業参観行ってました。そのときは伸び伸びと授業受けていました。中学校へ行きました。1年になりました。そこで、同じく深日小学校、多奈川小学校も参加しても3クラスなんです。それだけ詰め込んでるんです。わかりますか、自分たちの世代でしたら集まったらクラスが多くなる、これは当然のこと、わかります。

しかし、子どもらにしても、とんでもないと言ったらちょっとこれも語弊があるかもわかりませんが、なれないところだと思います。やはり今まで深日小学校の子どもにしても多奈川小学校の子どもにしても、少人数で授業をされていたところなんです。それがいきなり目いっぱい定員、目いっぱいの39人とか40人とかで授業を受けているわけなんです。そこをやっぱり現場のところをしっかりと把握して対応していただきたいなという気持ちからそういう言葉になりましたので、先ほどと一緒に表現がまずかったら訂正していただけたらと思うんですけど。見たら今までとのギャップが激し過ぎるのでそういうようなことになっております。よろしくお願いします。

坂原委員長 理事者に一言申し上げます。

ただいまの反問権のような質問ございましたので、反問権は認められておりませんので、よろしくお願いします。

田代町長。

田代町長 今、ご指摘ありましたけども、そうでなくて、私も教育長のほうにちょっと確認するよということと言ったんですけども、ということは、とんでもないという意味がどういことなのかが理解できてないのです。だから、その辺の確認をするよということの意味で、決して反問ではないと、私は理解しているんですが。

坂原委員長 ほかに質疑はございませんか。

奥野委員。

奥野委員 先ほど竹原委員の質問もされたのですが、水泳授業バス借上げの関連で1つお聞きしたいのですが、先ほどの答弁を聞いていると各小学校9日間ぐらいの1年間で水泳の授業かなと思います。1年から6年まで個人差いろいろ水泳の技術があろうかと思えますけれど、例えば低学年が全く泳げない子が9日間でどこまで技術が向上したのか。そして、少し泳げる子が新たにいろいろな泳法を覚えて、できたのか。その辺、ピアツツアの指導員が技術指導に当たってくれると思えますけれど、その辺の成果を少しお聞かせ願いたいと思います。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 奥野委員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに回数が少ないので、この回数でクロールが急に上手になるというのは、実際は、なかなか難しいところがあると思いますけども。やはり学年に応じて水泳のレベルというのは違いますので、低学年では本格的な水泳とかではなく、レベルに合わせた指導法、それぞれの学年に合わせた指導法をさせてもらっております。

ただ、この回数ですごく上達したかといいますと、回数に限りがありますので、なかなか難しいところはあるかというように思っております。

坂原委員長 どうぞ。

廣田（節）教育委員会事務局教育次長 少し補足説明させていただきたいと思います。

今年度からピアツァの指定管理されているのが明治スポーツプラザに変わられていますが、昨年度と同様に子どもたちを段階別、人数によって変わるんですが、学年で3段階から5段階に分けまして、どの程度まで子どもたちが泳げるのかというのを調べまして、その段階に応じてグループ分けを行いまして、指導者1名と担任がついて子どもたちにきっちり指導をしているところです。目的は、海に面した岬町で泳げない子どもをなくそうということを目的にしておりますので、例えば今年1年生だった子どもが2年生になったらどのクラスに上れるのかとかも見ながらクラス分けを行って授業を実施しているところです。今年度の子どもたちがどのように上達したかという成果につきまして、まだ明治スポーツプラザさんから報告書をいただけてないんですけれども、報告書もきちっと返していただいて、それを各学校に戻しまして来年度の水泳授業に生かしていくというような形をとらせていただいております。

坂原委員長 奥野委員。

奥野委員 報告書が出た時点で、また改めてお教えいただきたいと思います。

それで、バス代は結構かかっているようですが、やはりピアツァしかプールがないので、それはやむを得るところかなと思いますので、継続して指導のほうよろしく願います。

坂原委員長 ほかの委員の方、質疑ございませんでしょうか。

反保委員。

反保委員 133ページと134ページの青少年指導員並びに少年補導員の件でお聞きいたしたいと思います。

青少年指導員並びに少年補導員の方々は、見回りとか、あるいは指導とかいろんな方面で大変な役目をいただいているわけですけど、現在、岬町で今、新聞紙上に少年のランチ事件、死亡事件までは新聞紙上に出てきているわけですけど、そういった事件性の片りんというのは、現在、岬町にはないんでしょうか。それとも非行は、温存しているとかどの程度の状況で今、岬町の少年、生活を送ってるんでしょうか。

坂原委員長 答弁をお願いします。

廣田次長。

廣田（節）教育次長 ご心配いただきありがとうございます。本町におきましては、警察に補導されまして、事件になるような、事件性になるようなことは起こってはおりません。

坂原委員長 反保委員。

反保委員 以前から岬町は少ないところですね。でも、この岬町以外に阪南市なり、あるいは泉南市になれば各中学校いろんな事件が勃発している中で、岬町は特に少ないと。指導員さんの協力のおかげだと思っております。ちなみに、青少年の指導員さんは何名と、それから少年補導員さんは現在、何名の編成で。

坂原委員長 どうぞ。

松下生涯学習課長 お答えさせていただきます。

青少年指導員の数ですが、平成27年度末現在で27名ということになっております。

あと少年補導員の数ですが、合計6名ということになっております。

坂原委員長 ほかの委員の方。

竹原委員。

竹原委員 140ページの一番上の給食センター改修工事、補正予算やったかな、説明いただいたと思うんですが、どのような工事だったのか確認させてください。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長 竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

この工事につきましては、グリストラップの改修工事となっております。グリストラップといいますのは、浄化槽に入る手前に、給食で使用した油分を浄化槽に入らないように、グリストラップのところで取り除くというものでございます。浄化槽と同じように地面の中に入ってございまして、この部分が経年劣化し、車両等の重圧によってゆがみが生じてきてまして、そのまま放っておくと浄化槽に油分が入ってくるということですので、改修を行ったものでございます。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 ただいまの説明をお聞きしまして、よくわかりました。その言葉の中に経年劣化というのがお聞きしましたが、自分のイメージの中では、給食センターまだまだ新しいものだという思いがありますが、全体的な維持補修費というのは、これからも伸びていく傾向にあるのでしょうか、お願いします。

坂原委員長 澤課長。

澤学校教育課長兼指導課長 給食センターにつきましては、グリストラップ以外にも冷蔵庫とか、そのほかの部分で毎年、補修箇所が出てきております。ですので、毎年、何らかの箇所が出てくるかと思っております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 この件に関しては、また行革なり何なりで検討してたと思いますので、またそちらで聞くようにします。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 なければこれで、教育費についての質疑を終わります。

審議の途中ですが、ここで中口副町長が公務のため退席しますので、ご了承をお願いします。

続いて、公債費に入ります。

決算書の141ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 これで、公債費についての質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書の141ページ、142ページをごらんください。

ただし、142ページの目4海釣り公園管理基金費は、他の委員会の所管ですので、除きます。

質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで、諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

決算書の142ページ、143ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで、予備費についての質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 反対討論ございませんか。

では、竹原委員どうぞ。

竹原委員 決算につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

たび重なる質疑をさせていただいてよく理解できました。27年の実績で見させていただいて、消防組合の取り組む姿勢もお聞きし、この点においては担当で一生懸命していただいて、消防組合においても意識を持って取り組んでいただける面が確認できました。

あと、教育の部分で幾つか議論させていただきましたが、現場の意見というのも酌んでやってくれている中で、やはり担当課で判断できない、担当課はこう思っているけどもというところをやはり行政の意思決定するところでもっと取り上げていただきたいなと思うわけなんです。それは私の思いですけどね。そこを現状、決算賛成ということで討論させていただきます。

坂原委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 なしと認めます。

これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第58号「平成27年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第58号のうち、本委員会に付託された案件は、認定することに決定しました。

議案第65号「平成27年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」から、議案第67号「平成27年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」までの3件を一括議題としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

坂原委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第65号から議案第67号の3件について、一括議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

坂原委員長 ありがとうございます。

決算書の237ページから262ページをごらんください。

質疑ございませんでしょうか。

竹原委員。

竹原委員 全体にわたることをお聞きしたいと思います。

財産区というところで、淡輪、深日、多奈川といったところをこういうような形で決算を見させていただきました。その中で、町の山を守っていただいているということをかいま見られるわけなんです。山林作業なり、草刈り、雑木伐採なりいろいろな事業をさせていただいております。その中で、町の考え方として財産区の会計をまだまだ淡輪、深日、多奈川を別にずっとやっていくのかどうかというのを未来永劫そうなのだというのか、いつかのタイミングで岬町1本としてやっていく気はあるのかというそういうような方針というのは、立てておられるのかどうかというのをお聞きしたいな。もう町として合併して60年たちましたので、どういう方針なのかというのをお聞きしたいなと思います。よろしくをお願いします。

坂原委員長 田代町長。

田代町長 政策的なことですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

淡輪、深日、多奈川の3地区の財産区を管理させていただいているわけですが、その中でやはり有効活用の中で財産区収入というのは、やはり一般財源でできないところを特別会計で補っている。

つまり、例えば社会資本整備事業、道路等の問題とか、また、お宮さんとか仏閣、そういったものについても、やっぱり一般財源ではどうしても投入できない事業、そういったものを財産区でやっている。そういったいわば財産区は特別に財政負担の軽減を図っていただくと同時にやはり地域の、今、観光事業をやっておりますので、観光に対する投資事業、そういったことも財産区の基金を活用させてもらっている以上、町としてはありがたいなと思っております。これを1本化させていくということは、当時、合併のときにお互いに持ち寄って、それで財産区だけは別に管理していくという1つの決め事がありますので、これは今すぐこれをなくしていくということは、非常に難しい。そして、また特別基金を積んでいることでそういった行政が利便性、いわばいろんな意味での効果が出ているということも理解していただきたい。

また、財産区の管理については、議会の同意を得て、現在7名の方の各財産区の管理をしていただいております。これも現在は、こうやって山林が間伐もしないで放置された状態の中で町の財産区の山をそうやって守っていただいているということも、この自然環境の中の岬町としては、大事な所有資金源になっている。

また、環境面においては、大いに町民に自然環境の中で健康、そういったものについて岬町という1つの町が豊かな環境であるということも理解していただきたいなと思って、そんな中で私は、1本化するにはまだまだ難しいハードルを越えないといけない問題がたくさんあるかなと思っておりますので、またそういった時期が来れば、また議会のほうにご相談させていただきたいと思っております。

坂原委員長 竹原委員。

竹原委員 ただいま町長から答弁いただきまして、考え方を理解させていただきました。60年前の約束としてこういうことがあるんですけども、やはりもう子の代、孫の代というようになりつつある中、またそのタイミングをはかっていただくということをお聞きしましたので、その時期が来れば、私たちなりにまた判断させていただきます。そうきちっと理解いたしました。ありがとうございました。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで、3件についての質疑を終わります。

続いて、議案第65号「平成27年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、

討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第65号「平成27年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第65号は、本委員会において、認定することに決定しました。

続いて、議案第66号「平成27年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第66号「平成27年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第66号は、本委員会において、認定することに決定しました。

続いて、議案第67号「平成27年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。



議案第67号「平成27年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第67号は、本委員会において、認定することに決定しました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案7件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において、委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、総務文教委員会を閉会します。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後2時10分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成28年9月14日

岬町議会

委員長 坂原正勝